



| | |
|--------|----------|
| ※受理年月日 | 令和 年 月 日 |
| ※受理番号 | |
| ※備考 | |

変更届出書

令和8年3月2日

鳥取県知事 様

株式会社PLANT
代表取締役 三ツ田 泰二
福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：PLANT-5 境港店
所在地：鳥取県境港市竹内団地276番地

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) 名称：(仮称) PLANT-5 境港店
所在地：鳥取県境港市竹内団地276番地
(変更後) 名称：PLANT-5 境港店
所在地：鳥取県境港市竹内団地276番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 名称：株式会社PLANT
代表者：代表取締役 三ツ田 佳史
住所：福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
(変更後) 名称：株式会社PLANT
代表者：代表取締役 三ツ田 泰二
住所：福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前) 名称：株式会社PLANT
代表者：代表取締役 三ツ田 佳史
住所：福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

(変更後) 名 称：株式会社PLANT

代表者：代表取締役 三ツ田 泰二

住 所：福井県坂井市坂井町下新庄 15 号 8 番地の 1

3 変更の年月日

(1) 平成17年12月13日

(2), (3) 令和7年9月21日

4 変更の理由

(1) 店舗名称変更のため。

(2), (3) 代表者変更のため。